

土砂の埋立て等許可申請書チェックリスト

NO.	書類	項目	詳細	チェック欄	
		共通事項	山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例取扱要綱第5条に基づく「申請書及び添付図書一覧」に従い、書類を作成すること		
			施工者と協議しながら施工方法や施工手順を十分に考慮した設計を行うこと (許可を受けた図面と異なる施工は許可条件違反となる。また許可を受けた図面と異なる施工を行う場合、事前に変更手続きを行う必要があり、手続きが完了するまで、工事を中断しなくてはならないため)		
			設計根拠及び出典を必ず添付すること (審査時間が大幅に短縮でき、結果として申請から許可までの日数が短くなるため)		
			変更する場合、変更内容がわかるように凡例を設け、書類は2段(上段:前回許可、下段:変更)に記載し、図面は色分けによる区分(例:黒:前回許可、赤:変更)、または前回許可図面と変更図面を用意すること		
			図面にはスケール(目盛)を記載すること		
			該当事項がない場合、「なし」または「-」を記載すること		
			日付の記載及び押印について確認すること		
			目次を作成し、見出し(インデックス)を添付すること		
1-1	土砂の埋立て等許可申請書	土砂の埋立て等の用に供する土地の区域	位置	複数の土地がある場合は、代表地番に加え、外○筆とすること	
			地目	複数の土地がある場合は、代表的な登記簿の地目及び現況を記載すること	
			面積	土地の埋立て区域面積(盛土面積に加え、排水施設等附帯施設の設置に必要な面積、また一時堆積の申請にあつては緩衝帯として必要な面を含む)を記載すること	
		土砂の埋立て等の目的	事業の目的が分かる内容を記載すること (例:建設発生土の処理、農地の造成)		
		土砂の埋立て等を行う期間	始期は、着手日が特定されているもの以外は、「許可日」と記載すること		
			終期は、工程表と整合させ、「許可日から○ヶ月後(○年後)」と記載すること		

土砂の埋立て等許可申請書チェックリスト

NO.	書類	項目	詳細		チェック欄
1-1	土砂の埋立て等許可申請書	土砂の埋立て等の完了時	土砂の数量	申請書別紙「土砂の埋立て等を使用される土砂の採取場所及び搬入計画」に記載のある土量の合計と等しい数値であること	
			土砂の形状	盛土勾配、小段の間隔・幅、盛土上面の形状（平坦地等）を記載すること	
		排水施設その他の土砂の崩壊等を防止するための施設の設置計画	排水施設等の種類について具体的に記載すること（別紙でも可）		
		土砂の埋立て等を行っている間における土砂の崩壊等の発生を防止するための措置	軟弱地盤及び滑りやすい層の有無を記載し、有る場合、措置を記載すること		
			法勾配が2割より急な基礎地盤においては、段切り等の方法を記載すること		
			施工中の排水対策、一層の敷均し厚さ及び転圧方法等について記載すること		
		土砂の埋立て等を使用される土砂の採取場所及び搬入計画	別紙を用いて記載するため、この欄は記入を要しない。		
		土砂の埋立て等を使用する土砂の性状	「第○種建設発生土」又は「第△種建設発生土～第□種建設発生土」と記載すること		
		廃棄物の土砂への混入を防止するために講ずる措置その他土砂の埋立て等に適した土砂の使用のために講ずる措置	現場内に土砂を搬入する際、廃棄物や埋立て不適土砂の混入防止策について具体的に記載すること（例：場内に仮置場を設け、仮置時点でがれきや汚泥等廃棄物の混入があればこれを除去する等）		
		土砂の埋立て等が法令の許可等を受ける必要がある場合は、当該法令の許可等の状況	法令等の名称	他法令の許可を受ける必要があるものについて、漏れなく記載すること	
			申請（届出）年月日	申請年月日（届出においては届出年月日）を記載すること	
許可等の状況	許認可済のものは許認可年月日を記載し、許認可前のものは申請中等と記載すること				
現場管理者の氏名	現場管理者の所属及び氏名を記載すること				
申請者が未成年者の場合	申請者が未成年者である場合のみに記載し、それ以外にあっては記載しないこと				

土砂の埋立て等許可申請書チェックリスト

NO.	書類	項目	詳細	チェック欄	
1-2	別紙 土砂の埋立て等 に使用される土砂の採取場所及び搬入計画	共通事項	採取場所及び搬入計画を特定している土砂についてのみ記載すること		
			土砂の採取場所及び搬入計画について見込みの状態にあるものについては、別紙（様式は任意）により、採取場所及び予定量についての見込みを記載するとともに、「見込んでいる土砂を特定し、これを申請地に埋立てようとする際には、土砂の採取場所及び土砂の性状を示す資料を添付して変更許可申請を行い、このことについて変更許可を受けた上で埋立てを行う」旨を記載すること		
		採取場所	土砂を採取する所在地を明記するとともに、建設工事等の名称があるものについてはその名称についても括弧書きで記載すること		
		予定量	採取箇所が複数ある場合、合計数量を記載すること		
		最大日量	一日当たりの搬入量について、最大値を記載すること		
		搬入期間	搬入期間（許可日より○週間でも可）を記載すること		
		土砂の性状	「第○種建設発生土」と記載すること。なお、改良土である場合、改良土である旨及び改良に使用した改良材等の名称を合わせて記載すること		
		添付資料	一時たい積行為以外	土砂発生元工事の工事請負契約書等の写し ・発注者と工事請負者との間の契約書の写し等	
				残土発生土量の根拠 ・工事設計書の写し等	
			一時たい積行為（一時堆積行為以外の資料に加え次の資料も併せて添付）	建設工事発生土区分の根拠 ・コーン指数等の土質試験報告書 ・土壤環境基準を満たしていることがわかる資料（改良土）	
元の土砂採取場所の情報と仮置の経緯を記載した書面（任意様式）					
	仮置現場の位置図				
	仮置土量の土量計算（図面及び計算式）				
	仮置状況の写真				
2	申請者の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）	個人番号が記載されていない住民票の写しを添付すること			
3	申請者が欠格要件に該当しない者であることの誓約書	申請書における申請者と同一の内容で署名すること。また、申請書と同一の印影で押印すること			

土砂の埋立て等許可申請書チェックリスト

NO.	書類	項目	詳細	チェック欄
4		申請者が未成年者の場合、その法定代理人の住民票の写し	申請者が未成年者である場合のみ添付を要し、それ以外にあっては不要	
5		申請者が法人の場合、その役員の氏名、住所及び生年月日を記載した書類	条例第9条第1項第1号ハに規定する役員について記載すること	
6		申請者が法人の場合、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の出資をしている者の氏名又は名称、住所及び株式の数又は出資の金額を記載した書類	株主又は出資者について記載すること	
7		使用人の氏名、住所及び生年月日を記載した書類	規則第9条に規定する使用人について記載すること	
8		土砂の埋立て等の用に供する土地の登記事項証明書	土地の埋立て区域内の全ての筆について、添付すること（申請日より1年以内）	
			登記所において取得した正本を添付すること（申請書の正本に添付、副本はコピー可）	
9		土砂の埋立て等の用に供する土地の区域について当該土砂の埋立て等の妨げとなる権利を有する者の相当数の同意を得ていることを証する書類	土地の埋立て区域内の土地に権利を有する者（登記事項の乙区の抵当権者等も含む。）の同意書を全て添付すること（申請時は3分の2以上の同意書を添付することで可）	
10		他法令による許認可書等	許認可済のものは許認可書の写しを添付すること	
			申請中のものは所管行政機関の受付印がある申請書の写しを添付すること	
11	工程表		施工期間と申請書の期間の整合を図ること	
			防災施設を初期に施工する工程とすること	
12		土砂の埋立て等の完了時の土砂の数量を計算した書類	平面図・断面図（縦断図・横断図）と土量計算書における計算内容との整合を図ること	
13		土砂の埋立て等の構造について安定計算を行った場合においては、安定計算書	基本条件（単位体積重量、粘着力、内部摩擦角等）について、根拠を添付すること	

土砂の埋立て等許可申請書チェックリスト

NO.	書類	項目	詳細	チェック欄
14	鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合、擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書	構造計算書	設計根拠を添付すること。なお、標準設計であると認められる場合には、根拠となる資料等を添付すること	
		構造図等	構造及び規模がわかる図面を添付すること	
15	排水施設の流出量算定及び断面算定を記載した計算書並びに算定の根拠を記載した書類	流量計算書	粗度係数等の設計根拠を添付すること	
			同一排水施設の場合、最小勾配での検討を行うこと	
			8割水深による円形水路の設計は通水断面の設計安全率1.2倍以上を満たしているか確認すること	
			施工中及び完成後の流量計算を行うこと	
		構造図等	構造及び規模がわかる図面を添付すること	
			仮排水や暗渠工の検討について記載すること	
集水区域図	土地の埋立て区域外からの流入も考慮すること			
	雨水の流れを記載すること			
16	沈砂池を設置する場合、その容量を算定した書類	根拠等	土砂埋立て等期間中及び完了後の維持管理（浚渫回数）について記載すること	
		構造図等	寸法、面積、容積及び計画高を記載すること	
			表面積は有効水深（底面から1.0m以上）を確保した部分を測定すること	
17	土砂の埋立て等の用に供する区域の位置図及び付近の見取図	位置図	方位及び土砂埋立て区域がわかるよう記載すること	
		見取図	方位、土砂埋立て区域、道路、河川、建物等がわかるよう記載すること	
18	土砂の埋立て等の用に供する土地の区域の求積平面図	測点を明示すること		
		実測により筆毎に求積すること		
		求積の集計結果と申請面積の整合を図ること		

土砂の埋立て等許可申請書チェックリスト

NO.	書類	項目	詳細	チェック欄
19	土砂の埋立て等の完了時の平面図及び断面図	平面図	測線（中心線）の位置を図示すること	
			測点は原則、20mを超えない範囲とし、地形変化点及び計画勾配変化点には測点を設けること	
			測線（中心線）は原則、計画断面に対して水平又は垂直方向になるように設定すること	
			土砂の埋立て区域、囲い（杭その他の設備）、構造物及び排水施設等の位置を図示すること	
		断面図（縦断面図）	平面図で図示した測線（中心線）に基づき、縦断面図を作成すること	
			原則、縦横を同じ縮尺とすること	
			計画勾配変化点に測点を設け、測点間距離、高さ（地盤高、計画高）、計画勾配を明示すること	
			土砂の埋立て区域、小段、法面保護工、構造物及び排水施設等の位置を図示すること	
		断面図（横断面図）	平面図で図示した測線（中心線）に基づき、測点ごとの断面図を作成し、土地の埋立て区域の境界を図示すること	
			測点センターから両端の土地の埋立て区域まで計画勾配変化点毎の距離、計画勾配及び法面の高さを明示すること	
			土砂の埋立て区域、小段、法面保護工、構造物及び排水施設等の位置を図示すること	
		20	擁壁を設置する場合には、その断面図及び背面図	種類、規格、数量について記載すること（複数ある場合、種別毎に数量一覧表を作成すること）
21	排水施設の平面図及び断面図	平面図	排水施設の規格、勾配（方向含む）、計画高及び距離を記載すること	
			構造図や計算書と照合できるよう番号等を記載すること	
			凡例に種別毎の排水施設合計数量を記載すること	
		各排水施設の数量一覧表を記載すること		
断面図	構造及び規模がわかる図面を添付すること			
22	その他知事が必要と認める書類及び図面	公図写し	地番、地目、土地所有者、転写年月日、法務局名を明示すること	
		土砂の埋立て等の用に供する土地に隣接する土地に関する事項	境界が確定していることが確認できる書類（任意）を添付すること	
			土地の登記事項証明書（申請日より1年以内、登記所において取得したもの）を添付すること	
		現況写真	開発区域の全景がわかるよう撮影し、求積平面図に撮影位置を記入すること（衛星写真も添付）	